

申告受付・納税相談日程表

申告期間	場所	時間
2月17日(月)～ 3月17日(月) ※ 3月2日(日)以外の土曜日と 日曜日は休みです。	大任町役場 多目的ホール	9:30～16:00
納税相談日		
2月25日(火) ※ 税務署職員が直接申告のご相談 を受け付けます。また、譲渡所得 の申告も受け付けるので、税務署 に行く間も省けて便利です。		

※ 譲渡所得・青色申告の人や役場で受け付けできない人は、田川税務署で申告してください

確定申告

2月17日(月)から3月17日(月)までは確定申告期間
申告は、期間内に必ず済ませましょう

住民税の申告をし なくてもよい人

▼勤務先で町県民税を特別徴収
されている人(退職した人は除
きます)
▼65歳以上(平成15年1月1日
現在)の人で公的年金をもらい
公的年金の収入が228万円以
下で、そのほかに収入のない人

住民税の申告をしな ければならない人

右記以外の人及び障害年金を
もらっている人、遺族年金をも
らっている人や収入がなく扶養
になっている人も申告してくだ
さい。平成15年1月1日現在で
18歳以上の人すべてが対象にな
ります。
申告をしてない人には、所得
に関する証明書などの発行がで
きません。

平成14年分所得税と平成15年度町県民税の申告
時期になりました。昨年からの申告会場が左の日程
表のとおり、役場のみとなっていますのでご注意
ください。
申告期間中、3月2日(日)以外の土曜日と日曜日
は、役場が閉庁のため申告は受け付けできません。
また、税務署も土曜日と日曜日は休みのため、申
告を受け付けていませんのでご注意ください。

きませんので、必ず期間内に済
ませましょう。

確定申告をしなけ ればならない人

◎一般の人
▼商業、工業、医業、農業、漁
業などを営んでいる人
▼地代、家賃、配当収入、不動
産の売却などの所得がある人
▼各種の所得金額の合計額が、
所得控除の合計額を超える人
◎サラリーマン(給与所得者)
▼一年間の給与収入が2,00
0万円を超える人
▼給与所得や退職所得以外の所
得金額の合計が20万円を超える
人
▼2か所以上から給料をもらっ
ている人
▼中途退職者で年末調整を受け
なかった人



これだけは必要 申告の7つ道具

せっかく確定申告に行っても
印かんを忘れたり書類が足りな
かったりすると、もう一度税務
署に行かなければならない場合
もあります。
申告の7つ道具は、あらかじ
め準備しておきましょう。
▼印かん
▼税務署から送付された申告書
を持つている人は、その申告書
▼給与をもらっている人は、源
泉徴収票(勤め先で発行します)
など、年間支給額が分かるもの
▼年金をもらっている人は、公

申告用語チェック

◆確定申告

確定申告とは、簡単にいえば、1年間に納める所得税の総決算のことです。確定申告では、税額を算出して、税を支払う場合もありますが、払いすぎていた税を返してもらう場合もあります。

申告は期間内に必ず済ませるようにしましょう。期間を過ぎて申告し、所得税が課税された場合は延滞税や無申告加算税がかかりますので注意が必要です。

◆還付申告

払いすぎていた税金を返してもらうための申告で、1月から税務署で受け付けています。給料をもらっている人は、税を給料から天引きされ、年末調整で過不足を清算するので申告の必要はないと思われがち。でも、医療費控除がある場合など申告が必要な場合もあります。

また還付申告は、5年前までさかのぼることができることも覚えておきましょう。

◆所得

年収から必要経費を差し引いた純利益を所得といいます。サラリーマンなど給料をもらっている人は必要経費を申告することはできませんが、年収に応じた給与所得控除という措置があります。源泉徴収票では、給与所得控除後の金額が所得に当たります。

◆所得控除

所得から差し引かれる金額で、この控除の合計額が多いほど課税される金額が少なくなります。所得控除にはいろいろな種類の控除があり、医療費や社会保険料、生命保険料、損害保険料、寄付金といったお金に対する控除と、配偶者や扶養者、障害者、老年者、寡婦(夫)、勤労学生といった人に対する控除などがあります。

◆課税所得金額

所得から所得控除の合計を差し引いた課税の対象となる金額です。この課税所得に適用される税率をかけた額が、納めなければならない税金の額になります。

- ▼年金の源泉徴収票(各年金機関が郵送します)など、年間の年金支給額が分かるもの
- ▼農業を営んでいる人は、耕作面積、農機具所有明細(新規購入の場合、買い取り金額が分かるもの)、多用途利用米出荷明細書、被害証明書など
- ▼還付金のある人は、自分名義の預金通帳などの口座番号
- ▼医療費控除を受ける人は、1月から12月までに支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書
- ▼生命保険料や損害保険料の控除がある人は、支払保険料の証明書
- ▼住宅取得等特別控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書または請負契約書

申告と納税は

正しくお早めに

- 所得税の確定申告と納税
2月17日(月)～3月17日(月)
- 個人事業者の消費税と地方消費税の申告と納税
3月31日(月)
- 贈与税の申告と納税
2月3日(金)～3月17日(月)

書の写し、住宅取得金にかかる借入金の年末残高等証明書
▼雑損控除を受ける人は、被害を受けた住宅家財の明細書
▼国民健康保険税・介護保険料の納付証明書
▼国民年金保険料の納付額の確認は、領収書が必要です

これらの税は自分で所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。所得金額や税額は正しく計算し、申告と納税は期間内に済ませましょう。

例年3月10日を過ぎると税務署の窓口は大変混雑し、待ち時間もかなり長くなります。できるだけ早めに申告を済ませましょう。

※ 申告書を自分で書くことができる人は、直接税務署へ郵送してください。申告書の書き方など、分からないことがあれば田川税務署、または、役場税務課にお問い合わせください。

■田川税務署 44-0432
■役場税務課 63-3000
内線106番・107番

申告書は自分で書いてお早めに



議会だより

問い合わせ 議会事務局 ☎ 63-3000 内線306

平成14年町議会第7回定例会を12月16日から20日まで5日間の日程で開催しました。

提出された15件の議案は、すべて原案のとおり可決しました。議案の内容は次のとおりです。

【議案59号】

ふるさと館おおとうの設置及び管理に関する条例について
現在建設中の「ふるさと館おおとう」についての条例を制定しました。

【議案60号】

大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
国家公務員の給与改定に伴う改正です。

【議案61号】

大任町税条例の一部を改正する条例について
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

【議案62号】

大任町立同和保育所の設置及び管理に関する条例及び大任町嘱託医等給与に関する条例の一部を改正する条例について
地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する

法律の失効に伴う改正です。

【議案63号】

大任町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
水道法の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

【議案64号】

平成14年度特定地域開発就労事業大行事（福田線道路新設工事（3工区）変更請負契約の締結について
請負金額が402万7,800円増額、総額5,652万7,800円となりました。

【議案65号】

福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約について
規約の一部を変更です

【議案66号】

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職

員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

【議案67号】

福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について

【議案68号】

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の増減について

【議案69号】

福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について
議案66号～69号は、宗像市と玄海町の合併に伴う変更です。

【議案70号】

大任町過疎地域自立促進計画の変更について
本町の自立促進を図るため、計画の一部を変更しました。

【議案71号】

平成14年度大任町一般会計補

正予算について

既定の歳入歳出予算に5,500万7千円を増額、予算総額は41億3,474万5千円となりました。

【議案72号】

平成14年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
既定の歳入歳出予算に5,167万6千円を増額、予算総額は6億2,742万6千円となりました。

【議案73号】

平成14年度大任町老人保健特別会計補正予算について
既定の歳入歳出予算に115万円を増額、予算総額は8億1,743万1千円となりました。

【報告4号】

大任町土地開発公社の清算終了報告について
大任町土地開発公社の解散に伴う清算終了報告です。



緊張したけど 頑張って踊ったよ

同和保育所園児がおゆうぎ披露

1月15日 同和保育所の園児22人が、老人福祉センターで、おゆうぎを披露しました。部屋の中にはおしいちゃん、おばあちゃん、園児の保護者たち約60人が集まり、園児たちの晴れ舞台を楽しみました。

園児たちは、この日6つの演題で、日頃練習を重ねたおゆうぎを披露。初めて保育園以外の場所で踊るため、園児たちは緊張気味でしたが、一生懸命踊っていました。そんな園児の姿に、たくさんの拍手が送られていました。



▲ かわいい衣装と踊りにたくさんの拍手が送られていました

園児たち、つきたて のおもちに大満足

今任保育園でもちつき

12月20日、今任保育園で、もちつきが行われました。保育士さんが準備をしていると、園児たちは「まだ始まらないの?」といった様子でそわそわ。もちつきが始まると、園児たちはお手伝いに駆けつけた保護者の人たちと一緒に「よいしょつ」とかけ声をかけながら、30キロのもちをつきました。

また、つきたてのおもちはその場できな粉もちや（大根）おろしもちにして振る舞われ、園児たちは、つきたてのもちに満足していました。



▲ ちょっと、つまみ食い。おいしー

もちつきで

世代間交流

峰地区もちつき大会

12月22日、峰集会所で恒例となった「もちつき大会」が開催され、約50人が参加。昼すぎまでかかって60キロのもちをつきあげました。

写真は、子どもたちだけできねを振るっているところ。最初是要領が分からず、もたついていると「きねに振りまわされようぞ。気合いを入れて頑張れ」と大人たちからの声援が送られていました。子どもたちも、それに応えるように頑張ってもちをついていました。



▲ 一生懸命な子どもの姿を大人が温かく見守っていました

不審な人に

出会ったときは…

大任小で110番教室

110番の日になんで1月10日、添田警察署が大任小学校で「110番教室」を行いました。

最初に、署員による誘拐事件を題材とした劇が行われ、児童たちは不審者に会ったときの対応や110番制度の仕組みの知識を身に付けました。

その後、1～3年生は白バイやパトカーを見学。4～6年生は「薬物乱用防止教室」でシンナーやアルコールなど、薬物が体に与える害や怖さを学びました。



▲ 署員たちの熱演に児童たちの目は釘づけでした



祝 成人

なつかしい顔ぶれに再会しました
106人が大人の仲間入り



1月14日、レインボーホールで成人式が開催されました。
今年の該当者は男性59人、女性47人の計106人。当日は、色鮮やかな振り袖で姿やスーツ姿の若者78人が参加し、華やかな成人式になりました。

オープニングセレモニーで、中学時代のスライドが上映されると、会場からは中学時代の姿を懐かしむ声が聞こえてきました。

町長や来賓の人たちからたくさんのお祝辞を受けた後、新成人を代表して秋永の川口智隆さんが謝辞を力強く述べ、新成人としての決意を新たにしました。

式典後の立食パーティーでは、中学校時代の恩師や友人と写真を撮りあったり、思い出話や近況報告に花を咲かせたりと、懐かしい再会に時を忘れていたようでした。



気合い、入ってました

——大任町消防団出初式——



▲ この姿こそ出初式の『華』なんです

1月19日、町消防団の出初式が中学校のグラウンドで開催され、120人が参加しました。

式では服装点検や消防功労者表彰などが行われ、号令や点呼など気合いの入った声がグラウンドに響いてました。また、第3分団が出初式の華ポンプ操法（消火演習）を披露。真剣な表情で取り組むその姿に、会場から盛大な拍手が送られました。

——表彰は次のとおり(敬称略)——

■消防庁長官表彰永年勤続功労章

鈴木 助之

■日本消防協会会長表彰勤続章

佐々木 恵治

■福岡県消防協会会長表彰金馬簾表彰

大任町消防団第2分団

■永年勤続表彰

坂本 勝(40年) 丸山初雪(40年) 城戸主税(25年)
安武 秀美(25年) 松崎隆二(20年) 白川久幸(20年)
松田 和久(20年) 村田久治(20年) 矢吹 伸二(20年)
鈴木 学(20年) 田丸広一(20年) 池本 義春(20年)
是末 昭二(15年) 山崎勝治郎(15年) 奥田 建次(15年)
浦野 重憲(15年) 小松 富春(15年) 柳瀬 敦(15年)
浦野 勝則(10年) 内村幸男(10年) 坂本 憲一(10年)
岩下 弘志(10年) 坂本益美(10年) 米丸 明秀(10年)
米丸 修(10年) 高木 恵二(10年) 永原 太(10年)
稲本 孝(10年) 浦野 澄雄(10年)

■優良団員表彰

高木 敦宏 奥田 俊宏 松本 英明 田中 敏裕
安武 数昭 鈴木 光広 鈴木 隆之

■親子消防団員表彰

丸山 初雪 丸山直幸 松崎隆二 松崎 和里
宮地 正 宮地 篤 鈴木 松雄 鈴木 剛
浦野 孝弘 浦野 大介

■福岡県知事感謝状永年勤続感謝状

矢吹 伸二 鈴木 学 田丸広一 村田 久治
白川久幸 松崎隆二 松田 和久 池本 義春

■福岡県消防協会田川郡支部連合会長表彰優良団員表彰

佐々木 正憲 楠木 剛

■福岡県民火災共済生活協同組合理事長感謝状

大任町消防団第1分団



記念品贈呈は、上今任の今泉智美さんが受け取りました。今年の記念品はフォトフレームと使いきりカメラでした。

新成人を代表して謝辞を述べたのは、秋永の川口智隆さん。大勢の前で謝辞を述べるという大役を、立派に果たしてくれました。



式典後の立食パーティーの会場では、記念写真を撮りあったり、携帯電話の番号を教えあったりする姿が多く見られました。

パチリ。恩師と一緒に記念の一枚。なつかしい恩師との再会に時間を忘れて、語らいに花を咲かせていました。



10歳になった記念に12月19日、今任小学校4年生15人が保護者を招いて「二分の一人式」を行いました。はじめに児童たちの幼児期の写真がスクリーンに映されました。続いて、児童たちが、感謝の気持ちやこれからの夢などをスピーチ。その後、みんなでゲームや歌で楽しいひと時を過ごしました。



▲ これからも自分の夢に向かって頑張ってね

ぼくたち、半分だけ成人だよ
——今任小4年生が二分の一人式——

おしらせ
広場
大任町役場
〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地
☎ 63-3000



御寄贈ください お宅の鯉のぼり

町では、家庭で揚げなくなつた鯉のぼりの御寄贈をお願いしています。集まった鯉のぼりは5月の端午の節句の時期に旧由須原線鉄道橋に掲げ、子どもたちの健やかな成長を願うシンボルとします。

もし自宅に眠ったままの鯉のぼりがあれば、ぜひ御寄贈ください。ご連絡をいただければ、ただちに受け取りに参ります。

■問い合わせ

企画財政課 内線215番

体育館年間使用の 予約受け付けます

レインボーホールでは、年間をとおしてB&G体育館使用を希望する人や団体を対象に、次のとおり平成15年度の年間使用

■受講料 13万円
■申し込み 住所・氏名・郵便番号・電話番号を書いて、140円切手を同封して申込書を請求してください。くわしくはお問い合わせください。
■申込締切 2月28日(金)まで
■問い合わせ 申し込み先
〒815-8503
福岡市南区大楠3丁目1-1
日本赤十字社福岡県支部 1
級ホームヘルパー養成担当係
☎092-523-1632



県立直方聾学校幼稚部の入学者募集

福岡県立直方聾学校では、次のとおり幼稚部入学者を募集します。くわしくはお問い合わせください。

■対象者 今年の4月1日現在で、満3歳から5歳になり聴覚障害のために「聞こえ」や「ことば」に困っている幼児

■問い合わせ

福岡県立直方聾学校
☎0949-26-5351

申請すると農業用に使う 軽油の税金が免除されます

2月13日(木)から19日(水)までの期間以外は飯塚県税事務所での受け付けになります
受付期間には十分ご注意ください

軽油には県税として1リットルあたり、32円10銭の軽油引取税がかかっています。しかし、農業を営む人が農業用のトラクターやコンバインなどの燃料として使う軽油については、本人の申請で軽油引取税が免除されます。

この期間以外では、飯塚県税事務所(飯塚総合庁舎1階)まで行って申請しなければならなくなります。ご注意ください。

■申請に必要なもの

▼新規の場合

- ① みとめ印(共同申請の場合も個人ごとに必要です)
- ② 耕作証明書(農業委員会が発行します。個人ごとに必要です)
- ③ 機械の所有を証明する書類(販売証明書・貸与証明書など)
- ④ エンジン番号のすりだし、または全景写真

③ 機械の所有を証明する書類(販売証明書・貸与証明書など)

または全景写真

▼更新の場合

- ① 免税軽油使用者証
- ② みとめ印
- ③ 耕作証明書
- ④ 免税軽油の引き取りなどにかかる報告書
- ⑤ 免税軽油の納品書・請求書

③ 耕作証明書
④ 免税軽油の引き取りなどにかかる報告書
⑤ 免税軽油の納品書・請求書

■問い合わせ 飯塚県税事務所
課税第一課 軽油引取税係

☎0948-23-4111

■注意事項

窓口の混雑を避けるため、町村ごとに受付日を設定していますが、土・日を除く2月13日(木)から2月19日(水)の間であれば、田川県税事務所(田川総合庁舎2階)で申請を受け付けます。

国民年金Q&A

問い合わせ
住民1課年金係
内線114番

Q 就職が決まり4月から会社で働くことになりました。会社には厚生年金があるとのことですが、今まで学生として国民年金に加入していた私は、どんな手続きをすればよいのでしょうか。



A 会社に年金手帳（または基礎年金番号通知書）を提出してください。すると会社が社会保険事務所に届け出をしてくれます。数年前からの年金制度に変わっても同じ年金番号が使われる制度が導入されていますので、年金番号は変わらず種別だけが第1号から第2号へ変わることになります。

また、就職して厚生年金に加入したことを役場の住民課に知らせておけば確実です。このように結婚や就職、退職、転居など、人生の節目を迎えたときは年金にも手続きが必要になることを覚えておいてください。

Q 自営業を営んでいます。が、不況で苦しい生活が続いています。保険料を納めなければならぬのは分かりますが、どうしても生活の方が優先してしまいます。こんな時はどうしたらよいのでしょうか。

A 保険料を未納のままにしておくとも将来年金を受けられない場合も出て来ます。生活が苦しくて保険料を納められない人は、保険料免除の申請をしてみてもいいでしょうか？ 免除が承認されるとその期間は資格期間として計算されます。ただし年金額は通常の3分の1になります。これを満額に戻すには、10年以内に免除された分を追納する必要があります。

免除について詳しくは役場の国民年金係にご相談ください。



OTOレインボーホール としよしつだより

★★★ ☎63-4832

新刊紹介



▲ 安武葵ちゃん・安武楓ちゃん・安武一也くん（灰の木）



ニングルの森

倉本聡
黒田征太郎

画 作

ニングルとは妖精ではなく、北海道の十勝岳の奥深くある原生林に少数生存する、先住民族です。アイヌ語で小さな人間という意味で、彼らは生命の木とともに生き、その寿命は数百年にもわたります。

著者初の童話作品は、朝日新聞に掲載された「未来の子供たちへの童話」をまとめたものです。



風をつむぐ少年
ポール・フライシユマン

片岡しのぶ

訳 作

ブレンドはシカゴに転校してきたばかりの高校生。みんなに自分がどうしたら一目置かれる存在になれるかを気にしてばかり。ところが、自分の存在をアピールするのに失敗。

自暴自棄になったブレンドは、自動車事故を起こし、見ず知らずの少女リーを死なせてしまいます。その償いに求められたものは…。



よわむしらいおん

八木田宣子
長新太

絵 文

朝、目が覚めると、僕の隣にらいおんが寝ていた。僕が眠いって言ったら、らいおん「ねむいんだー」ってどなってくれた。すごく強そうだが、でも本当は、ちょっぴり弱虫なんだ。だってね、お医者さん呼んだら、らいおんは逃げちゃったから。

そんならいおんと僕のゆかいなものがたり。

固定資産課税台帳の 縦覧期間が変わります

固定資産課税台帳の縦覧とは、みなさんの土地や家屋が町の課税台帳に正しく登録されているかどうかを窓口で確認できる制度です。

昨年まで、固定資産課税台帳の縦覧は、3月1日から行われていました。しかし、法律の改正に伴い、今年から縦覧期間が4月に変更されます。

くわしくは4月号でお知らせします。

■問い合わせ

税務課 固定資産係
内線106番

定期健診で 子どもスクスク

住民1課衛生係では、次のとおり3歳児健診と1歳6か月児健診を行います。

住民1課衛生係では、次のとおり3歳児健診と1歳6か月児健診を行います。

3歳児健診

■とき 2月26日(水)

■受付時間

13時30分～14時30分

■ところ 役場多目的ホール

■対象者 平成11年11月7日から12年2月26日までに生まれた子ども

※ 前回(11月6日)の健診を受けていない人は必ず受診してください。

※ 対象者で通知が届いていない人は係までご連絡ください。

■問い合わせ 住民1課衛生係
内線113番

■健診内容 小児科・歯科・身体測定・育児相談・検尿(採尿容器を郵送します)

■持参するもの 母子手帳・採尿した尿・筆記用具・問診票

1歳6か月児健診

■とき 3月5日(水)

■受付時間

13時30分～14時30分

■ところ 役場多目的ホール

■対象者 生後1年6か月から1年8か月までの幼児

■持参するもの 母子手帳

※ 対象者で通知が届いていない人は係までご連絡ください。

■問い合わせ 住民1課衛生係
内線113番

非行防止標語コンクールで 大任っ子9人が入賞

1月16日、添田警察署で、添田警察署少年補導員連絡会主催の第9回非行防止標語コンクールの表彰式が行われました。中学生の部では、上村大樹くん(大任中3年)が、小学生の部では、立田歩美さん(今任小6年)と熊谷美里さん(大任小5年)が金賞を受賞しました。そのほかの受賞者は次のとおりです。

■中学生の部

銀賞 日高光博くん(大任中3年)

銅賞 坂本彩さん(大任中1年)

■小学生の部

銀賞 藤本都美子さん(今任小6年)

橋本瞳さん(大任小5年)

銅賞 永原太心くん(今任小5年)

徳永優さん(大任小6年)



▲ 金賞を受賞した上村大樹くんと熊谷美里さん

愛寿園在宅介護支援センターの お年寄りの介護技術講座67

便利な道具も
使い方を誤ると・・2

今回も前回に引き続いて、福祉用具の安全な使い方を紹介します。

■ポータブルトイレ

昼間はトイレで用が足せる人でも、夜間、高齢者がトイレまで行くのは、とても危険で大変です。とくに冬は、トイレへ行くたびに身体が冷えてしまい、そんなときに、ベッドの横にポータブルトイレを置いておく、とても便利ですが、ちょっとした不注意で、逆に危ない目にあうことがあります。

例えば、一人でもベッドからポータブルトイレへ乗り移ることができない人を介護する場合です。介護する人の足がポータブルトイレに当たり、ポータブルトイレがずれたことに気づかないまま、ポータブルトイレのない所へ座らせてしまい、尻もちをついた高齢者の上に介護者が倒れてしまう、ということが考えられ、とても危険です。

これは、プラスチック製の比較的軽いポータブルトイレを滑りやすい床の上で使った場合に起こりやすいようです。

介護する家族がいる家庭では、少し重くても安定感のあるポータブルトイレを使いましょう。

また、滑らないようにポータブルトイレ専用の消臭・防水マットを下に敷くと良いでしょう。

■シャワーチェア

足腰の弱った人が、シャワーチェア(お風呂用イス)に腰をかけて体を洗うと、立ち上がりなどがとても楽なのですが、これにも注意が必要です。

家庭の浴室の床には、たいていこつ配があり、そこにシャワーチェアを置くと、少し斜めに傾いてしまいます。とくに浴室が狭いからといって、小型で軽量のものを使うと、誤って端に腰をかけてしまい、簡単に倒れてしまいます。できるだけ大きく、ぬれた床でも滑らない安定したシャワーチェアを選びましょう。

ほかにも、数多くの福祉用具がありますが、体の状態に合ったものを選ばないと、逆にケガの元になることがあります。それらを購入する前には、福祉用具の専門店やケアマネジャーなどに相談することをお勧めします。

※ お年寄りの介助に関する悩みや困り事などございましたら愛寿園在宅介護支援センターへご連絡ください。

無料でご相談にのります。 ☎63-2527 ホームページアドレス <http://www6.ocn.ne.jp/kaigo1/>

パノラマ たがわ

田川市郡2月の
イベントです



● 問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000
添田町 ☎ 82-1231
川崎町 ☎ 72-3000
赤村 ☎ 62-3000
香春町 ☎ 32-2511
糸田町 ☎ 26-1231
金田町 ☎ 22-0555
赤池町 ☎ 28-2004
方城町 ☎ 22-0520

◆ 田川市 (<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>)

- 第11回 田川子どもたちによる絵画展
2月21日(金)～3月9日(日) (田川市美術館)
観覧料 無料
- 石炭資料館のミニ企画展「遊びどころ」
2月18日(火)～3月30日(日) (田川市美術館)
入館料 一般600円、高大生 400円、小中生200円
※ 昔から最近までの様々なおもちゃを展示。
あなたの「遊びどころ」を探してください

◆ 添田町 (<http://www.chikuhou.or.jp/soeda/>)

- いろはカルタ大会
2月11日(祝)9時～ (オークホール)
- たこあげ大会 2月11日(祝)14時～
(そえだサン・スポーツランド)
※ カルタ大会、たこあげ大会ともに申し込み締め切りは2月7日(金)まで。
問い合わせ 社会教育課 82-5964
- バレンタインコンサート
2月14日(金)18時30分開演 (オークホール)
※ ピアニストの羽田健太郎さんとハーピストの斉藤葉さんを迎えてのコンサート
料金 3,500円
問い合わせ オークホール 82-2559

◆ 香春町 (<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>)

- ふる里かわら梅まつり
3月2日(日)10時30分～ (神宮院・高座石寺)

◆ 金田町 (<http://www.town.kanada.fukuoka.jp/>)

- 体協講演会
2月8日(土)19時30分～ (総合会館)
講師 福岡大学スポーツ科学部教授 岩本英明さん

◆ 赤池町 (<http://www.akaiketown.jp/>)

- 町民インドアスポーツ大会
2月23日(日)9時～ (町民会館ほか)

保育園入園手続き まだ間に合います

仕事や病気などの事情で子どもを保育できない人で、保育園の入園手続きをしていない人はいませんか。また間に合います。

■ 町内にある保育園

● どんぐり保育園

● 今任保育園

● 誠慈保育園

● 町立同和保育所 (4月からなのはな保育所に名前が変わります)

■ 申請に必要なもの

印かん、父母ともに平成14年1月1日～12月31日分の源泉徴収票。ただし勤務先で源泉徴収票を発行できないときは、勤務(内職)証明と平成14年度の課税証明が必要です。

■ 問い合わせ

住民課 内線119番

昨年中に家屋を 取り壊した方へ

固定資産税の課税の基準になる日は1月1日。この日に固定資産を持つている(登記簿謄本の名義人である)かどうかで、税金がかかったり、かからなかったりするので。したがって昨年中に家屋(住宅や倉庫など)を取り壊した場合、今年はその分の税はかかりません。

また、届け出ていない人は税務課までご連絡ください。ただちに調査いたします。

■ 連絡先・問い合わせ
税務課 内線106番

今月の料理

大任町食進会

■ 五色なます



作り方

- ① くらげは水洗いをし、手でよくもんで、一晩水につけてもどす。60～70度のお湯につけ、少し丸まってきたら、水で冷まし、水気を取る。
- ② 大根、にんじん、きゅうりは、せん切りにし、塩小さじ1を振りかけ、しんなりするまでおく。
- ③ ②の野菜をしっかりと水気を取り①と混ぜ合わせる
- ④ ③に酢と砂糖、せん切りにしたゆずの皮を加える。

材料 (4人分)

大根……………300グラム
にんじん……………30グラム
きゅうり……………1本
塩くらげ……………70グラム
ゆずの皮……………少々
酢……………大さじ6
砂糖……………大さじ3
塩……………少々

● 今月の表紙

スキ。1月6日、大行事橋下流付近で撮影。4日から雪が降り続き、見渡す限り銀世界になっていた。しかし、昼過ぎになると、だんだん雪が溶け始め、おかげで靴下までびしょ濡れになってしまった。



こしら編集室

今月号の原稿を書き終えて、タバコを吸いながら「今月もなんとか無事に広報紙ができた」と安心する私えっ? 先月号で、「今年は禁煙にするぞ」と宣言したはずなのに…。報告します。禁煙…失敗しました。ずっと(と言っても4日間)たけど我慢していたんです。でも、タバコがないと、文章が書けない、写真が撮れない、レイアウトが思うように決まらない…。そこでタバコを一服。あー不思議、広報紙がどんどん完成していく。

禁煙は失敗したけど、タバコを吸う本数は、以前に比べて、かなり減りました(でも締め切り前は、かなり増えてたりする…)。広報担当にタバコは欠かせない? (安武)

